

～第4回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価委員会 議事要旨～

議事(1) 平成25年度上水道事業会計当初予算の概要について

資料1「平成25年度上水道事業会計当初予算の概要」について財務課から説明し、その後、委員から質疑・意見を受けた。

(委員) 資料2との関連性というか、整合性というのはどう見ればよいのでしょうか。例えば、資料1の基本目標3のところでは2億8,900万円というのが、資料2でいうと8ページから9ページと思いますがどこに該当しますか。

(水道局) 主要事業については、どんな事業かということで、内容がすべて一致するというものではないです。その他に中期経営計画で用いた数字と予算の数字で若干の取扱いの相違等がございます。正確に一致しない部分もあります。

(委員) 両方とも正しいけれども考え方が違うので、違う数字になっているということですか。

(水道局) そういうものも一部あります。

(委員長) 1対1で対応していなくても、どこのカテゴリーに位置しているかは説明できますか。

(水道局) 資料1の2ページ基本目標1のところではダム建設事業に係る分担金に係るものは資料2の1ページ施策(1)の取組①の水源の安定化の八ッ場ダム事業への参画と対応しています。それから、資料1の高度浄水処理システムの導入の関係は、柏井浄水場の関係が資料2の3ページの施策(2)の取組①の高度浄水処理の導入にあります。それから、浄・給水場の設備更新につきましては、資料2の1ページの施策(1)の取組③の浄・給水場の設備等の更新に対応します。それから、管路の整備耐震化については、資料2の2ページ施策(1)の取組④の管路の更新整備の関係になります。おいしい水づくりについては、資料2の3ページ、施策(2)の取組②のおいしい水づくりの推進になります。

基本目標2の広報事業については、資料2の5ページの施策(3)の取組①の広聴・広報の充実の県水だよりの関係等です。体験型研修は資料2の7ページの施策(4)の取組①の実践的な技術研修の実施に対応しています。

基本目標3ですが、地震等の非常時に強い水道の危機管理の関係については、資料2で記載しているのは、例えば施策(5)の取組①の応急活動体制の強化・拡充に非常用飲料水袋の備蓄が記載になっていますが、先ほど説明した内容については、ここに明確に記載していないものもあり、例えば給水車の増車等は中期経営計画をつくった後に震災がありまして、その反省を踏まえて6,600万円の計上ということで、予算の説明資料ではだいぶ大きな数字となっています。

基本目標4ですが、資料2の11ページの取組③の資源リサイクルの推進の経費で、浄水場発生土処理の関係と対応するものです。

基本目標5の安定した経営を持続できる水道の情報化の関係につきまして、資料2の13ページの施策(9)の取組②の情報化の推進に対応しています。

(委員) どこまで中期経営計画2011の最初の取組に入っているのかわかりませんが、大きなコンセプトは合っていて、基本目標にはめ込めるくらい同じ方向なので、現在やっていることをあえて、評価に入れないということはもったいない感じがします。例えば基本目標3のところは、全く新しいことをやられていてそれは良いことのはずなのに、今回の資料2には全く入っていないのはもったいない。後は細かいところだと、高度浄水のところで資料2では柏井浄水場しかないですが、実際には栗山浄水場もやっていて、より多くやっているのにあえて評価しないというのはもったいないような感じがしました。

(委員長) 私もそのような印象を抱きましたが、この予算上の事業費計上の問題と評価対象の問題はどこかで調整されていますか。

(水道局) 今お話いただきました予算と計画の関係という中で、危機管理は体制強化という点で、予算化したということですが、当初の計画の中ではそこまで強い計画ではありませんでした。後ほど、進行管理総括表の中の25年度の取組の説明で個別に説明しますが、危機管理の体制強化の予算化された項目につきましても、25年度の取組の中に記載を織り込んでいくということで、いくつかのそういったものを明記していく形にしています。

そういった中で、全てのものが網羅されているかと申しますと、資料2は主な取組という中でやっておりますので、必ずしも予算とは合いませんが、確かに予算とのリンクについては、表裏一体の部分がありますので、25年度の取組の中で対外的に目に見えるようにしていこうということで今回まとめました。

(委員長) 事情はよくわかりますが、評価というのは評価のためにやっているのではなくて、つまりPDCAでもって評価したものをどうやって次のアクションに結び付けていくのかというのが肝だと思います。そういうことを考えると、指摘のあった基本目標3のところの危機管理では、予算を大幅に増額されているという説明があつて、予算額もかなり大きく引き上げられているので、それなりの位置付けをされたと思います。その変化も評価の中に溶け込みながら、評価したことが予算に反映されるようなサイクルをお考えいただければよいと思います。資料2で説明いただくのかもしれませんが、できればあらかじめその辺のところを示していただいたほうが良いのかなと思います。

(委員長) 資料1の6ページのところで資本的収支で、資本的収入で有価証券償還受入金と書いてありますが、具体的にどういうものでしょうか。

(水道局) 2年物の国債で資金を運用しております、23年度に運用を始めました。2年物の国債は25年度中に満期を迎えますので、これの償還受入金です。通常の資金運用は年度をまたがないでやっておりますので、予算には出てこないですが、これは2年ですので、いわゆる投資というような整理になりますので、資本的収支に掲げております。

議事（２） 平成 25 年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表について

資料 2 「平成 25 年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表」について事務局から説明し、その後、委員から質疑・意見を受けた。

<基本目標 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

(委員) 施策(1)の取組③の浄・給水場の設備等の更新について、23 年実績、達成指標、達成目標の欄のイの耐震率の達成率ですが、これは工事が終わって初めて数値が上がるので時間差があるので、23, 24, 25 年まではほとんど進捗しないけれども、最終的には 97.6%まで進むということですか。

(水道局) 左側に 25 年度の取組で工事の記載がございますけれども、工事が何年から何年という複数年にわたるものがあり、これが終了した段階で初めて率が上がっていくということになります。途中ですので数字が反映されていません。

(委員) 施策(1)の取組③の浄・給水場の設備等の更新のスケジュールの 13 施設と 9 施設というところが、赤字になっていますが何か理由がありますか。

(水道局) こちらについては、58 施設を順次やっていくような計画になっているわけですが、当初 25 年度については、前のスケジュールから年度割を変更いたしましたして、当初予定は 14 施設を 25 年度は 13 施設、当初 26 年度 8 施設を 9 施設に年度割の施設対象数を変更したという経緯がありましたので、赤字となっております。

(委員長) 施策(1)の取組②の水道施設の長期的な整備方針の策定のアセットのところですが、アセットマネジメントは実施していないということでしょうか。進行中ということでしょうか。いわゆる厚労省の手引等でもアセットマネジメントのレベルがいろいろありますけれども、例えばマクロだと財政的なものも含めてトータルで全体像を把握するという、ミクロだと個々の施設ごとの状況の調査を細かくやっていく、そういう扱い方になるのですけれども、今のアセットマネジメントの進捗状況については、どういう状況でしょうか。

(水道局) アセットマネジメントについては、厚労省のガイドラインで実態に即した施設の更新を行うとされており、今後長期的な方針をどのように捉えていくのかということで、方針の策定を取組②で入れています。

(委員長) そうすると実際アセットマネジメントとしては、どういう状況のところまで検討されていますか。

(水道局) 現在は、この方針について考え方を検討し整理を行ったところです。成果品という形では上がっていないので、5 年の中で策定していきたいと思っています。

(委員長) それはマクロとしての全体的な概要の把握も含めて策定進行中という趣旨でしょうか。

(水道局) 策定進行中です。マクロ、ミクロというのが厚労省のガイドラインのなかで示されていますが、全てを取り入れているというものではなくて、事業体

に即した形で、マクロやミクロの視点をどのように取り入れるかを踏まえて作業しています。いずれにせよ、マネジメントの手法を取り入れた形で整備方針をつくっていきたいというものです。

(委員長) それから 23 年度実績というプロジェクトチームの設置に向け検討課題、項目の抽出検討とあるが、スケジュールでいうと 23 年度、24 年度ということでそれぞれご検討されて整備方針についても整理をされているというように矢印で表記されていますが、この辺は何かまとまったものはありますか。いわゆる検討結果というか方針大綱みたいなものはある程度まとめられているのでしょうか。

(水道局) これについては、年度末に向けて考え方の整理を進めていますが、全体的には 27 年までを通して最終形をつくるということになります。今のところまとまっているものはありません。

(委員長) 内部の進捗状況の中でこういう区切り方をしているという理解ですね。

(委員長) 施策(2)の安全で良質なおいしい水の供給の成果指標、特に飲み水についての満足度ですが、これは何か満足度を構成する要素というか、あるいは要因というか、こうした要素によって満足度が構成されるという分析を具体的な形でなさっているのでしょうか。

(水道局) 目標に掲げている満足度については、インターネットモニターアンケートを通して飲み水としての満足度という聞き方をしているのですが、満足でないという答え方をした方については、どのような要因でという質問の仕方をしています。何故満足ではないかというアンケート結果が手元にありませんが、おいしくないからとか温度が高いからとかそういった結果は出ています。ある程度推測している部分はあるのですが、なぜかという形の要因の解析は行っていません。

(委員長) 同じ成果指標の満足度についてですが、取組②のおいしい水づくりの推進については、具体的にはおいしい水ということで、利用者が口に入れてどう感じるかが中心になっておりますけれども、取組③の水質管理の強化の場合には水質検査体制の整備というものが強化されて、飲み水の満足度という形につながるのでしょうか。言い方をかえると、こういう事業をやるのが果たして因果関係として成果指標に反映されるのかということなのですが、この辺のとらえ方はどうお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

(水道局) 水道水の満足度の中においしさ以外に安全性というものがあり、水質管理の強化ということで、安全性、安心というものも満足度に入るのではないかと考えています。

(委員長) 説明されるとわかるのですが、満足度評価といった場合に、満足度自体を実際に示すのは利用者です。安全性といったものが満足度の一構成要因ということがわかりますが、本当に満足度評価の結果に反映されているのでしょうか。ですから、せっかくやっているのだけれども、必ずしも満足度の成果という形には反映されないかもしれません。はたして指標化して事業の評価指標として採用するのがふさわしいかどうかという問題にもなってくるのではないかと思います。

(水道局) 先ほどの飲み水としての満足度のアンケートで、満足でないという中には、いくつかの要素がありまして、安全性について不安がある、という答えもかなりの数を占めています。水道局の安全性に対する取組や浄水過程で安全な水をつくっていることを、知っていただけていないところもありまして、そういった中で、おいしい水づくり、3ページの取組②のところですが、25年度の取組としても、水道出前講座、浄水場見学会を予定しています。安全な水をつくっていることを、知っていただくことが満足度に結び付くと思っています。

(委員長) 要するに因果関係を明確にした形で評価、検証というものをしないと、当てずっぽうで、こうではないのではないかという推量的な形で思いこんでいることになります。ですから満足度というものが何によって構成されているのかということ、その構成要素に即した形の対応事業というものがあって、そういった事業を進捗させれば、満足度を高めることができるという因果関係、ある程度の相関性というものを示せるようにしないと、指標の意味がなくなるということにもなりかねないので、その辺のところを検討いただくといいと思います。

(水道局) それは、満足度の中身を調べていくことにつながっていくのでしょうか。どういうところが満足で、どういうところが不満ということアンケートの取り方で工夫するという話につながっていくのでしょうか。

(委員長) そう思います。満足度というのは、いくつかの構成要素の総和でもって示されるので、総合的な満足度の中で、特にお客様が重視している項目といったものが何かということが分かれば、そういったところに事業の重点を置くということが満足度を高めるということにつながっていく、そういう意味で申し上げました。

(委員) 施策の名前が安全で良質なおいしい水の供給ということで、指標は必ずしも1つでなくてもよいと思います。おいしいというのは満足度で評価するくらいしかないが、安全で良質なこととは必ずしもそういった評価ではなくて、もっと客観的な水質分析による結果とか水質分析結果を公表することで得られる安心とか、そういったものの指標があれば、取組③の水質管理の評価もうまく適切に反映できるのではないのでしょうか。

(委員) ホットスポットの関係もあり、非常にお客様にとっては知りたい情報であるのが確かですので、水道局が放射性物質の広報をされていることは敬意を表するところです。しかし委員長のおっしゃるとおり飲み水としての満足度という因果関係がどうなのかなということがあります。そういった要素が把握できるようなアンケートの仕方をされ、その中から分析されるのがよいのではと思います。

(委員長) できるだけご検討いただいて、検証可能な形で改良していただければと思います。

<基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道>

(委員) 施策(3)の取組①の広聴・広報の充実の25年度の取組のイですが、

より見やすく調べたり、情報を探せるようホームページの改善を図りますということ、どういう情報をお客様が知りたがっているのか、ホームページのログなどで把握されているのでしょうか。

(水道局) それぞれの項目について、検索の件数というものが、データとしてとれますので、主に事業者の方が検索していると思われるページ、あるいは一般の方が検索されていると思われるページということで、ある程度色分けができます。特に一般のお客様の検索が多いものをより見やすくするというので、アクセスが多いものにつきましては項目をより細かくするなど考えています。

(委員) スマートフォン対応というのはされているのでしょうか。当社ではかなりスマートフォンからの問い合わせのアクセスが多いというのはわかっていますが、パソコン用でスマートフォン対応ができていません。

(水道局) 県としては対応していないと思います。

(委員) 携帯のサイトは持っているのですね。

(水道局) 携帯サイトからの情報は少なく、スマートフォンで検索するような内容ではありません。

(委員) 携帯サイトは当社でも持っていますが、お客様が知りたい電話番号とか最低限度の情報でいいのかなということをつくっています。将来的にはスマートフォン対応にしていこうとしています。あまり複雑につくってしまうとお客様に伝わらないので、スマートフォン対応はなかなか難しいです。お客様が引っ越しする際の開栓だとか、こういった対応をしていくか検討しています。

(水道局) 県水だよりは紙面がタブロイド版の4ページで、年4回発行しています。発信している情報はごく一般的な予算のあらましとか水道週間の広報とか事故があったときの連絡先とか一般的なものです。

(委員長) 全国的にも工夫が払われています。私が知っているところでは、例えば料理のレシピをトップページにあげており、完全に主婦を対象にしています。とにかく手にとって見てもらわないことには、右から左へそのまま捨てられてしまうのはもったいない話になります。見てもらうためのインセンティブをどういう形で広報に織り込んでいくのか、工夫があるところなのかなと思います。一見して水道局が出したパンフレットではないようなビジュアルなもので、旅行の雑誌を見るような感覚で編成しているものも中にはあります。手にとって見てもらうという動機づけを考えた場合の広報戦略もあるのかなと思います。

(委員長) 施策(3)のお客様サービスの推進の施策の成果と取組①の広聴・広報の充実の実績値と目標値が逆転しているところが気になります。何らかの事情があるということは理解しますが、数字だけ見せられると実績よりも目標値が低いことに違和感があるので、何らかの形で説明しなくても見ただけでわかるような設定に、少し工夫していただければと思います。

次に施策(3)の取組④の上下水道料金の徴収一元化ですが、覚書を締結すると目標にして掲げられているのですが、実際に出来そうでしょうか。

(水道局) 今日も午前中に 11 市と協議を行いました。26 年度予算に反映させるため、25 年度のうちに覚書を結びたいということで動いております。

(委員長) それ相応の見通しを持って行われるということですね。

(委員) 施策(4)の取組①の実践的な技術研修の実施の達成目標が 50%というのは、5年間の平均ということではなくて、最終年度の値が 50%ということですね。これはだんだん改善していくというものでもなくて、偶然 27 年度の対象者が少ないと減るし、多いと増えるので、ある程度の期間で全体の半分くらいは受けていますよという評価指標の方が適切だなと思いました。

(委員長) どのような算式になっているのでしょうか。

(水道局) 目標ですが、27 年度単年度で 50%ということですよ。23 年度の実績が 89%になったのは、新採と他部局からの異動者が多かったことによります。

(委員) 該当者の有無で実績が変わるのであれば、単年度ではなく 5 年間のトータルで目標を設定した方がいいと思います。27 年度の該当者が多かったから達成できたと判断するのはどうかと思います。

(委員長) 再確認ですが、考え方として変動が著しくなるような目標は出来るだけ避けた方がいいと思います。毎年数値が変わるようなものであると、何をもって目標とするのか、計画を達成したとするのか判断するのが難しくなるので、期間的な形で 5 年間ならその間での目標を目指すのか、それとも単年度で数値を出すのか、発想が違うと思います。説明は分かりましたので、そういう形で検討されたのは分かりませんが、変動要因が影響しないような設定の仕方を考えていただいた方がいいと思います。

(水道局) 変動があるものは、累計で出した方がいいということですね。他にもありますので、検討させてください。

(委員長) 考え方を単年度毎の瞬間数値ではなく、平均値というとらえ方で見るというのも必要かもしれませんので、ご検討いただければと思います。

(委員) 施策(4)次世代への技術の継承ということで、どちらの取組みも OffJT のようなので、OJT のようなもので技能伝承を考えれば、技術の継承という施策にあうのかなと思いました。これから実施計画をつくられる際に検討されるのはいかがでしょうか。

(水道局) 後で出てきます施策(8)の取組②の職員の育成と能力開発でも研修を取り扱っており、OJT にも取り組んでいます。

(委員長) 施策(4)次世代への技術の継承の成果指標である技術研修の理解度と実践度の成果を判定するスケールというものは何でしょうか。

(水道局) 研修については、担当が今やっている仕事に関するもの、セクションは異なるが興味があるものを受けています。研修に対する理解度を数値化し、私どもがまとめてデータとしています。

(委員長) 単純に言うと試験みたいなものを課すということですか。

(水道局) そういうことではなくて、自分がどの程度理解できたかということですよ。

(委員長) 自己評価ですか。

(水道局) はい。理解度は例えば研修の資料や説明の仕方がどうだったか、実践度は、研修内容が業務に活用されたかを評価しています。

(委員長) 実践度の評価者は受講者ですか。

(水道局) はい。これはその時ではなくて、ある一定期間を置いた中でどうかというアンケートを受講者から取ったものです。

(委員長) そういう自己評価、申告評価というのは重要だと思いますが、個人評価と組織評価という形式で、個人だけではなくて所属長などが組織的・客観的に評価し両方をクロスさせるとより正確にできるかと思います。

<基本目標3 地震等の非常時に強い水道>

(委員長) 施策(5)の危機管理体制の強化の成果指標ですが、2番目の職員の現場到達時間、夜間・休日ということで目標が1時間45分で実績2時間ということですが、目標に対して、実績の開きは何が原因で生じているのですか。

(水道局) 23年度の実績が2時間で目標が1時間45分ですが、件数的には非常に少なく23年度9件しか職員が現場に出ておらず、他については水道センター等で処理していただいて母体の数が少ないということと、24年度につきましても8件となっています。ですから1件あたりの時間にかなりばらつきがあります。

(委員長) そもそも事例件数が少ないというお話ですが、目標を掲げてこられて達成を目指されるということなので、実績値を少しでも上げていくために何らかの形の改善を考えていく必要がありますが、その時に何が原因で目標との乖離が生じているのかがわからないと改善できません。事例件数の数もさることながら開きが出ている要因が何かというのは分析されているのでしょうか。

(水道局) 外房など遠方に住んでいる職員がおり、東京湾岸のほうに来るまで時間がかかってしまいます。職員は待機しているのですが、遠くから来るということで開きが出ます。

(委員長) この評価委員会はいくまでどう業務の改善につなげるかが主なので、初めからできないことを目標に掲げてもしようがないですね。無理やり住所を移せということも難しい話であり、その目標をどうやって達成させていくのかという手段の現実性や有効性を考えたうえで、目標設定をされないと、現実問題としては達成そのものが困難であれば差が埋まらないということになります。その辺のところをお考えいただければと思います。

(委員長) 達成指標を目標で掲げられています。訓練の回数、飲料水の備蓄数だとかそういう具体的な緊急対応に対する内容なのですが、そのことと成果指標との関係、例えば、どのくらいの時間で答えられるのか、到着できるのかということと、相互の関係というのはどうなのでしょう。いわば目指すべき目標設定と実現する施策、施策を評価する達成指標といった相互の関係性といったものを、整合性がある形で立てていただいたほうが、具体的な事業の実施が成果に結び付くというような相互の関係ができると思います。その場合、現場到達時間というのは成果指標の立て方自体がふさわしいのか

どうかを含めてご検討いただいたほうがよいと思います。

(委員長) ここには無いのですが、特に危機管理対応のところで BCP (Business Continuity Plan: 業務継続計画) はどうなっていますか。3.11 以降の防災計画とか災害対策基本法の改正、見直しの中で、いわゆる減災という発想が重視されてきています。防災というのは災害を未然に防止する、そういう事態を起こさないという発想ですけども、減災というのは 100%抑え込むのは無理だということ、少なくとも被害を可能な範囲で最小化するという発想で、そこにはハードだけでなくソフトの施策も入ってきます。それから、自助、共助、公助それぞれの主体ごとの対応策を総合的に組み合わせていく、こういう発想になるのですが、そういうときに BCP というのは千葉県水道局として何をお客様のための生命線として維持するか。ここだけは絶対確保していくという根幹的な業務を絞り込んだうえで、途絶えさせないということです。人間が生命の危機にあるときに、本能によって必要ないところは維持しないということを生命体として行うわけですよ。生命の存続を最優先して、そこだけは何としても支えていくという発想に近いものです。全てを平常通りに維持していくというものは無理であるというときに何を優先させて、どういう業務を継続維持して、そのために資源やいろんな手立てを動員してくのか、そういう選択と集中の判断をしないといけないですが、その辺の計画をつくっていますか。

(水道局) 県全体で BCP をつくっていて、その中で水道局もその一部ですというものはあります。災害対応としてまず何をやるかということと優先させて復旧させる日常業務を一応絞り込んであります。

(委員) BCP の話に関連して見直されるということは考えられていますか。

(水道局) 今回の震災で本庁にあまり人が集まれなかったのが、昔から BCP は持っていたのですが、現実にはやる人がいないということで、見直しを行いました。優先的に何をやるのかを絞り込もうということで、県では計画を今年度作成して発表されています。

(委員) 断水戸数 22 万戸で、それに対応する飲料水備蓄数がありますが、今中央防災会議で被害想定の見直しを行っており、被害がかなり大きくなるのではとわれています。それに伴う見直しを行うのがよいのではないかと思います。

(委員) 施策(5)の取組③の給水区域内 11 市との連携強化の 11 市というのはどこでしょうか。

(水道局) 千葉、船橋、市川、松戸、浦安、市原、鎌ヶ谷、白井、印西、成田、習志野です。

<基本目標 4 環境に優しい水道>

(委員長) 施策(7)の取組③の資源リサイクルの推進では、放射能の関係はクリアしたのでしょうか。

(水道局) 汚泥中に含まれる放射性物質濃度は下がっており、現在すべてリサイクル可能となっております。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

(委員) 施策(8)の人材の確保と育成の成果指標に他部局との人事交流とありますが、人事交流分と新規採用の割合はどうでしょうか。

(水道局) 年によってだいぶ違います。昨年度は他部局による人事交流で増加した部分は無かったのですが、年によっては新規採用ではなく人事交流で人が増えるということがあり、年によってまちまちです。

(委員) プロパーの方とそうでない方はどれくらいの比率でしょうか。

(水道局) 基本的には、人事交流は積極的に行われているので、水道局の中だけでしか動けないという方はそれほど多くありません。ここには職場外研修のことしか書いていないのですが、技術職員の技術研修の関係を含めて局全体でOJTについて計画的に取り組んでいるところです。

(委員) 施策(9)の取組①の能率的な業務運営についてですが、検針業務と比較して滞納整理業務とありますが、滞納という言葉が使われているのでしょうか。

(水道局) 通常は未納という言葉を使っております。未納整理という言葉に修正させていただきます。

(委員長) 同じところですが、局直営分と委託分の手順に若干の差異が生じ、共通の手順を整理するということですが、具体的にはどういうことでしょうか。

(水道局) 例えば、水道事務所の中で、例えば千葉と船橋でやり方が若干違うということ。ほとんど委託なので、そういうのも含めて、全部統一しようとするものです。

(委員) 施策(9)の取組②の情報化の推進のところで、情報化計画に基づきとありますが、情報化計画という上位計画があるのでしょうか。

(水道局) 中期経営計画の中に入っている計画ということになります。

(委員) スケジュールを管理して、こういうように情報化していきますという計画を持っていてそれを全ての課についてしているということですね。

(委員長) 施策(10)の経営体質の強化ですが、ここは、取組②の収益の安定性の確保と財務改善と取組③の経営形態等に関する調査研究がほとんど動いていないようです。取組②や③で、例えば料金改正のあり方の検討とか県内水道のあり方の検討とかは具体的に動いているのですか。

(水道局) 取組②については、料金改定の関係について他事業体でどうなっているか勉強するというか、今年度にも他の事業体に文書照会をしまして、料金改定、改定した結果どうなったかという調査を事務的にとりまとめるところです。

(委員長) 調査段階ということですね。

(水道局) 取組③については、県の行政でのレベルでの取り組みで、県水を含めて3事業体を統合しようとする話で動いています。

(委員長) この辺ははっきりした動きはないということですね。

(委員長) 施策(10)の経営体質の強化の成果指標で経常収支比率は重要な指標であることはそのとおりですが、これはフロー指標です。経営体質の強化と

いった場合にはフローだけでなくストックについても考え方や、指標化が必要ではないでしょうか。フロー指標の経常収支比率1本だけで成果指標を代表させることで良いのかどうか検討されたのでしょうか。

(水道局) 安定経営ということで考えれば経常収支比率というのは黒字ということがありますので、黒字の確保というのが一番重要だということでここに載せたと思います。ストックの関係ですといわゆる資産がどれだけあるかということで、業務が拡大していけばそれなりに資産が増えますし、この中で、ストックの指標で注目をするのであれば、企業債の残高になると思います。その辺については達成指標として取組②の収益の安定性の確保と財務改善のところで、できるだけ起債を縮減していくとしています。一番重要なものを期待される成果ということで経常収支比率を掲げており、その中間段階でストックでの企業債残高ということになるのかと思います。

(委員長) フロー指標だけで代表させるのではなく、ストック指標を添えられたほうが外から見たときに説明が付きやすいと思います。特にアセットでは、内部留保資金がどのくらいあるのかとか、3条と4条をどうやって統一的にとらえるのかとかが肝になります。そこを考えると若干、もう少し立体的に構成されますと外の説明にも良いと思います。

(委員長) 25年度の中期経営計画の進行管理にあたりましては評価委員会の意見・指摘をできるだけ反映していただけるようお願いいたしまして審議を終了させていただきたいと思います。